

柏崎市事業引継支援補助金



事業を子どもに引き継ぐんだが、どうやらお金が掛かるみたいだ...



自社を買い受けてくれる会社を見つけたいけど、M&Aというのは登録料が掛かるらしい...

その悩み、一度商業観光課にご相談ください！

補助対象経費

事業承継やM&Aに関する業務を士業専門家に委託する経費のうち、以下に掲げるもの

- ・初期診断、課題分析、コンサルティング
- ・事業承継(M&A)計画作成
- ・株価など企業価値算定
- ・企業概要書作成
- ・M&A仲介手数料、マッチング登録手数料
- ・デューデリジェンス費用
- ・廃業登記や株式譲渡手続費用 など

※ 通常の顧問料、成功報酬、公租公課などは対象外

※ 複数年にわたり事業承継を行う場合は、**最終的に承継が完了する年度に実施した経費のみ対象**とし、複数年にわたっての申請はできません。



補助率

1/2

補助上限額

20万円

補助対象者

柏崎市内で事業を営む中小企業で、以下をすべて満たす方

- ① 市内に本社又は住所を有する
- ② 他団体から同様の補助金の交付を受けていない
- ③ 市税を完納している

【補助金申請に必要となる書類】 ※交付申請は**事業着手前**に行ってください。

- ① 補助金交付申請書(第1号様式)
- ② 士業専門家へ業務を委託するための見積書等
- ③ 市税完納証明書
- ④ その他、市長が必要と認める書類

●本補助金の詳細は、柏崎市ホームページをご確認ください。

【問合せ先】柏崎市産業振興部商業観光課 商業労政係 ☎0257-21-2335